

国保運協 来年度の宇治市国民健康保険料「答申」 コロナ禍の中で7割の世帯で値上げ



宇治市国民健康保険運営協議会（以下「国保運協」）は、1月29日、来年度の国保事業運営について、市長に10年ぶりの「値上げ」を答申しました。市長は、「尊重したい」と述べ、3月議会に条例改正案を提出する意向（30日付け地方紙報道）です。

国保単一化 納付金下がっても標準保険料率はアップ

国は、医療費抑制を最大の目的に2018年4月、市町村が運営していた国保事業を都道府県に単一化。都道府県に医療提供体制をコントロールさせ、保険者とし「地域医療構想」を策定させ、医療費抑制、提供体制の「適正化」に取り組ませています。

京都府は、市町村ごとの事業費納付金を計算し、標準保険料率を計算。市町村は、標準保険料率を基に市町村保険料を決定しています。

来年度に市が府に納付する金額は、2.3億円減って42.2億円でした。府から示された標準保険料率は、医療分の所得割（-0.27%）と平等割（-400

府が示した来年度の標準保険料率

	所得割	均等割	平等割
医療分	7.29(-0.27)	25,500(100)	17,100(-400)
後期分	2.89(0.14)	9,700(600)	6,500(200)
介護分	2.87(0.20)	11,800(900)	5,900(400)

円)が減少していますが、後期高齢者支援分、介護分とも引き上がり、とりわけ、一人ひとりに掛かる均等割は、医療分・後期分・介護分とも値上げで、家族の多い世帯ほど負担増となります。

「標準保険料率を尊重」して約2500万円の負担増！ 一般会計からの繰入で値上げ撤回、子ども均等割の減免を



市の国保料は、2011年度の保険料を基に医療分・後期分・介護分とも据置が続きました。

しかし、来年度の一人あたりの国保料率は、新型コロナの影響で受診控えが続き医療分は0.4%下がるものの後期分6.0%、介護分8.2%の引き上げで2.9%の値上げ。標準保険料と同様に、医療分・後期分・介護分とも均等割の引き上げで、家族の多い世帯ほど、負担増となります。（左図参照）

例えば、40代夫婦で給与収入が1人の場合、年収400万円で年間5,030円の値上げになります。

答申では、「標準保険料率に基づいて設定することが妥当」として、「収支不足分の1.5億円は基金を活用する」ことを提案し、今後、「基金は3億円を確保」するとしています。

市は、文教福祉常任委員会の中で党議員の質問に、「これまでは制度改定の過渡期。3年経過

来年度の宇治市の一人あたりの国保料（答申）

	所得割率	均等割	平等割
医療分	10.18%	35,200	23,600
後期分	(10.31%)	(34,500)	(23,800)
介護分	2.87%	11,800	5,900
	(2.67%)	(10,900)	(5,500)

して立ち返り標準保険料を尊重する」「改定により約2,500万円の増収になる」と答弁しました。

コロナ禍で生活が大変なとき、2,500万円もの負担を強いるのではなく、一般会計からの繰り入れや基金を活用して値上げは撤回し、むしろ子どもの均等割の減免に踏み出すべきです。



日本共産党宇治市議員団

2021年2月7日発行

TeL22 - 3141 Fax24 - 7884